

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第131号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月20日 16時20分ごろ	
発生場所	徳島県阿南市大渦漁港 阿南市所在の橋港電発揚炭バース灯から真方位014° 1.6海里付近 (概位 北緯33° 53.2' 東経134° 40.4')	
事故等調査の経過	平成23年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第八白洋丸、19トン 280-35263和歌山、株式会社白洋建設</p> <p>B 台船 第十白洋号、約1,200トン なし、株式会社白洋建設</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼に曲損 B なし	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか3人が乗り組み、船首約1.4m、船尾約2.4mの喫水で、空船で船首尾とも約1.8mの喫水のB船を押航してA船押船列を構成し、大渦漁港の岸壁に着岸作業中、平成23年5月20日16時20分ごろA船が浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長Aは、過去に本事故発生場所付近で着岸作業を行ったことがあったが、本事故当時、岸壁付近の水深を確認していなかった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船押船列は大渦漁港の岸壁に着岸作業中、船長Aが岸壁付近の水深を確認していなかったことから、A船が浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、A船押船列が大渦漁港の岸壁に着岸作業中、船長Aが岸壁付近の水深を確認していなかったため、A船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	